

令和 7 年深谷市教育委員会第 10 回定例会会議録

深谷市教育委員会

令和7年深谷市教育委員会第10回定例会

日 時 令和7年10月8日(水)

開 会 午後1時30分

閉 会 午後2時30分

場 所 本庁舎 3階 会議室3-1

出席委員	教 育 長	片 桐 雅 之
	教育長職務代理者	荒 井 泉
	委 員 員	久保田 みづき
	委 員 員	寺 山 智 久
	委 員 員	栗 原 孝 子
出席職員	教 育 部 長	松 村 一
	教育部次長兼教育総務課長	塚 原 陽
	教育部次長兼教育施設課長	中 島 武 彦
	教育部次長兼学校教育課長兼 指導主事兼教育研究所長	染 谷 明 信
	教育部次長兼生涯學習	花 岡 慎
	スポーツ振興課長	
	文化振興課長	知 久 裕 昭
	図 書 館 長	瀧 泽 武 雄
	教育総務課課長補佐	福 島 崇
発言者	教育総務課課長	吉 村 幸 子
	補佐兼指導主事	
	学校教育課課長	井 上 雅 彦
	補佐兼指導主事	

1 開会

教育長が開会を宣告

2 開議

教育長が開議を宣告

3 前回議事録の承認

第9回定例会の会議録を全員異議なく承認

4 会議録署名委員の指名

教育長が久保田委員を指名

5 報告

報告1 令和7年深谷市議会第3回定例会について

教育部長より説明。全員異議なく承認

報告2 深谷市教育委員会後援に関する事務取扱要綱に基づく承認について

教育部次長兼教育総務課長より説明。全員異議なく承認。

報告3 専決処理の報告について

教育部次長兼学校教育課長兼指導主事兼教育研究所長より説明。全員異議なく承認。

報告4 専決処理の報告について

教育部次長兼学校教育課長兼指導主事兼教育研究所長より説明。質疑応答後、全員異議なく承認。

報告5 令和7年度深谷市夏季休業中研修会の報告について

教育部次長兼学校教育課長兼指導主事兼教育研究所長より説明。質疑応答後、全員異議なく承認。

報告6 埼玉県学力・学習状況調査結果及び公表について

教育部次長兼学校教育課長兼指導主事兼教育研究所長より説明。質疑応答後、全員異議なく承認。

報告7 第1回生徒指導に関する調査結果について

教育部次長兼学校教育課長兼指導主事兼教育研究所長より説明。全員異議なく承認。

報告8 令和7年9月深谷市立小・中学校教員等の発令について【非公開】

6 議案

議案第18号 深谷市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則

教育部次長兼教育総務課長より説明。原案のとおり可決

7 閉会

教育長が閉会を宣告

議事等の概要

報告 1 令和 7 年深谷市議会第 3 回定例会について

教 育 長 事務局より説明を求めます。

教 育 部 長 (概要を説明)

教 育 長 本報告について、質疑はありませんか。

(質疑なし)

報告 2 深谷市教育委員会後援に関する事務取扱要綱に基づく承認について

教 育 長 事務局より説明を求めます。

教育部次長兼教育総務課長 (概要を説明)

教 育 長 本報告について、質疑はありませんか。

(質疑なし)

報告 3 専決処理の報告について

教 育 長 事務局より説明を求めます。

教育部次長兼学校教育課長兼 (概要を説明)

指導主事兼教育研究所長

教 育 長 本報告について、質疑はありませんか。

(質疑なし)

報告 4 専決処理の報告について

教 育 長 事務局より説明を求めます。

教育部次長兼学校教育課長兼 (概要を説明)

指導主事兼教育研究所長

教 育 長 本報告について、質疑はありませんか。

「令和 8 年度当初深谷市立小学校及び中学校教職員人事異動方針細部事項」 1 基本方針関係 (2) 再任用職員の「なお、再任用に当たっては、当分の間、退職時における勤務校を所管する深谷市教育委員会の管内への配置をとする。」とありますが、「配置をする。」の誤りであるということを教えてください。

「配置をする。」の誤りであるため、修正いたします。

今年度勧奨退職制度を原則行わないこととした理由を教えてください。

勧奨退職制度については、定年が延長されることに伴い、勧奨退職制度の見直しが行われるもの、勧奨退職制度を廃止するわけではありません。退職の勧奨は原則として行わず、退職を希望する者の中で、当該制度の趣旨に沿う場合には柔軟に対応することといたします。

埼玉県の方針では、勧奨退職制度を廃止しておりませんが、対象教員への退職の勧奨は行わないこととしています。近年の教育現場では、教職員のなり手不足が影響し、退職者が出ると教育業務に多大な影響を与えることがあります。深谷市の方針は埼玉県の方針に近いものであり、勧奨退職制度を維持しますが、退職の勧奨を行わず、退職を希望される場合は希望者から

の申し出によるものとします。深谷市の方針は埼玉県の方針に近いものであると考えています。

報告5 令和7年度深谷市夏季休業中研修会の報告について

教 育 長 事務局より説明を求めます。

教育部次長兼学校教育課長兼

指導主事兼教育研究所長

教 育 長

久保田 委員

本報告について、質疑はありませんか。

1点目は、公立幼稚園の中での養護教諭の配置状況および養護教諭の採用方法について教えてください。また、養護教諭がない園に関しては、どのように小学校と協力や連携をしているかについて教えてください。

2点目は、「令和7年度 特別支援教育担当者研修会」について、参加者は市立各小・中学校の特別支援教育に携わる教員とされておりますが、研修の名称が「特別支援教育担当者研修会」であることから、特別支援教育に携わっていない教員の参加を制限する恐れがあります。例えば「特別支援教育研修会」のような名称に変更することで、幅広く小中学校の教員が参加しやすい研修会とする必要があると考えます。また、教員が忙しい中でも参加できるように、オンデマンド方式の採用についても検討していただければと思います。

また、通級指導教室および深谷市セルフサポート教室と通常学級との連携を強化し、知見を生かすためには、通常学級の教員も特別な支援が必要な児童生徒の対応方法を学ぶ必要があることから、特別支援研修会を幅広く実施する必要があると考えます。深谷市の見解を教えてください。

1点目については、公立幼稚園7園のうち大規模園である深谷東幼稚園に1名養護教諭を配置しており、公立幼稚園全体の健康安全に対応しております。

また、小学校との連携につきましては、必要に応じて小学校と連携を図っています。

なお、令和8年度に開園する「ふかや幼稚園」には、養護教員1名を増員する予定となります。

2点目について、「令和7年度特別支援教育担当者研修会」の参加者は、特別支援教育に携わる教員52名であり、主に特別支援学級の担当教員が参加しております。通常学級との連携の観点からも、通常学級を担当する教員にとっても意義のある研修会であったと考えています。また、「令和7年度特別支援教育担当者研修会」の資料については、各学校にデータとして配布し、全小中学校へ共有しています。

さらに、オンデマンド形式を取り入れ、講師に許可を得て撮影した動画を各学校で保管し、いつでも視聴できるように検討しております。

幼稚園の養護教諭の配置については7園中1園に配置されており、令和8年度からは5園中2園配置される予定であり、必

教育部次長兼教育総務課長

教育部次長兼学校教育課長兼
指導主事兼教育研究所長

教 育 長

教育部長

要に応じて小学校と連携しているとのことですが、詳細について教えてください。

栗原委員

隣接する小学校の給食を提供している幼稚園では、アレルギー対応等について連携しています。

また、入園に際して、特別な支援が必要である園児の対応については、教育研究所及び小学校に準じて対応しております。

1点目は、「教育研究所協力員会議（幼稚園）」の参加者数が2名、「幼稚園業務補助員研修会」の参加者数が5名ですが、対象者が何名いたのか教えてください。

2点目は、参加対象者が限定されている研修、各学校から数名参加していただく研修及び希望者が自由に参加できる研修がありますが、希望者が参加できる研修が何件あるのか教えてください。

3点目は、全国教員研修プラットフォームを活用しているのか教えてください。

また、教員免許更新制が発展的解消されたことにより、教員が自身の課題に応じて積極的に研修に参加する必要があると思いますが、自主的に研修できる場が十分に用意されているのか教えてください。

教育総務課課長
補佐兼指導主事

「教育研究所協力員会議（幼稚園）」では、教育研究所協力員2名の参加としており、今後の研修開催にあたってどのように発表を行うか、またこれまでの保育をどのようにまとめていくかについて話し合いましたので、参加者数2名となりました。

「幼稚園業務補助員研修会」については、幼稚園業務補助員が7名対象であり、そのうち2名が参加できなかったことから参加者数は5名となりました。

教育部次長兼学校教育課長兼
指導主事兼教育研究所長

希望者が自由に参加できる研修については、「iPadスキル研修」のみとなります。それ以外の研修は、基本的には初任者や臨時の任用職員等、対象者が限定された研修となります。コロナ禍以前は自由に参加できる研修等がありましたが、コロナ禍及び働き方改革の影響により減少しております。全国教員研修プラットフォームを活用したオンデマンド研修について各学校周知し、参加を促しております。

栗原委員

「第2回学力向上担当者会議」については、対象者が小・中学校の教員ですが、30名の内訳を教えてください。

また、研修内容が中学校の数学に関する課題についてとなっていますが、「埼玉県学力・学習状況調査」の結果では、小中学校の国語の上位層が県平均と比べて少ないことも課題であると考えます。学力は短期間で向上させるのが難しく、特に国語に関しては、現在求められている内容を把握し、感情的に育成していく必要があると思います。対処療法的に課題に対する取組を行うのではなく、汎用的な育成に向けた取組がありましたら教えてください。

教育部次長兼学校教育課長兼
指導主事兼教育研究所長

学校教育課課長
補佐兼指導主事

報告 6 埼玉県学力・学習状況調査結果及び公表について

教 育 長

教育部次長兼学校教育課長兼
指導主事兼教育研究所長

教 育 長
久 保 田 委 員

教育部次長兼学校教育課長兼
指導主事兼教育研究所長

「第2回学力向上担当者会議」は、以前開催していた「数学科指導法研修会」および「算数指導法研修会」を復活させ、数学の教員を集め、「全国学力・学習状況調査」の結果と現在求められている深谷市の現状を踏まえた授業の作り方についてのワークショップを行いました。国語のワークショップも必要であると考えているため、「第3回学力向上担当者会議」では、国語の教員を集めたワークショップを計画しております。

「第2回学力向上担当者会議」にて、数学のワークショップを実施した経緯につきましては、夏季休業中に開催することから、1学期中に計画する必要があり、各学校から提出いただいた自校採点の結果を分析し、数学に大きな課題があると判断したためです。

事務局より説明を求めます。
(概要を説明)

本報告について、質疑はありませんか。

現在の小学6年生から中学3年生は、コロナ禍により小学生の時期から行事が中止され、人との関わり合いが少ない学年です。令和5年度には、協働的な学びが低い結果が出ています。こうした感染予防、熱中症予防および働き方改革の観点から、行事を削減する方針がありますが、調査結果の考察にあるように、「深谷市で育みたい「7つの力」」、非認知能力、そしてWell-beingの視点は、行事等にて多様な他者と協働する経験から学ぶことが多いと思います。今回、授業改善およびGIGAスクールの視点での考察がありますが、深谷市は、授業改善およびGIGAスクールに関する項目が低い状況です。深谷市スタイルの授業でどのような点を改善したのか、教えてください。

また、今年度の「立志と忠恕の深谷教育」の重点目標である「人とかかわり合い、人と響き合う「人づくりプロジェクト」」の視点から、児童生徒に知識が反映されていない状況をどうしていくつもりか、教えてください。学校という小さな社会の中で、人との関わり合いを経験する取り組みを積み重ねてほしいと考えています。

学習指導要領において国が目指している「主体的・対話的で深い学び」を実現することは、児童生徒が将来自己実現をするための資質および能力を育成することに繋がると考えています。コロナ禍の影響で休校となり、他者とのコミュニケーションが制限された時期もありましたが、現在の学校現場では、可能な限り児童生徒との話し合いや学び合いの機会を意図的に設けています。児童生徒が課題に対して話し合い、話し合った内容を発表し、その中で抽出された課題を再度話し合う機会を増やすことで、「主体的・対話的で深い学び」深い学びの実現を目指してい

教 育 長 ます。

教 育 長 「学校の友達が自分の良いところを認めてくれましたか」という質問では、埼玉県平均を下回っていますが、考察及び対応策があれば教えてください。

教 育 長 「学校の友達は自分のいいところを認めてくれましたか」という質問が、埼玉県平均より低いことが課題であると捉えており、学級会活動を更に充実させ、学級会活動を通じて友達の良いところの発見や欠点を長所にリフレーミングするような授業を実施しております。自分の良いところを認めることは、他者の良いところを認めていることや、他者を思いやる気持ちに繋がり、深谷市が推進している「立志と忠恕の深谷教育」の「忠恕」に結びつくと考えており、家庭教育と連携しながら児童生徒の他者の良いところを認める資質を高めていきたいと考えております。

教 育 長 誰かに認められたいという欲求は、人にとって非常に大きなものであり、「学校の友達は自分の良いところを認めてくれましたか」という質問項目を向上させることは、教育の根幹に関わると考えています。そのため、帰りの会で友達の良いところを発表したり、「助かったよカード」を作ったりするなど、身近なところから地道な取り組みを推進していきたいと考えています。

報告 7 第1回生徒指導に関する調査結果について

教 育 長 事務局より説明を求めます。

教 育 長 (概要を説明)

教 育 長 指導主事兼教育研究所長

教 育 長 本報告について、質疑はありませんか。

教 育 長 (質疑なし)

報告 8 令和7年9月深谷市立小・中学校教員等の発令について【非公開】

議案第18号 深谷市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則

教 育 長 事務局より説明を求めます。

教 育 長 (概要を説明)

教 育 長 本議案について、質疑はありませんか。

教 育 長 (質疑なし)

本議案について、討論はありませんか。

教 育 長 (討論なし)

本議案について、採決をいたします。

本議案について、原案のとおり決することに賛成のかたは挙手をお願いします。

本議案は、原案のとおり可決、確定いたしました。

次回令和7年第11回定例会は、11月12日（水）午前10時30分から開会です。

以上で、令和7年深谷市教育委員会第10回定例会を閉会します。